

がくじそ 学事組ってなに？

【正式名称】岐阜県公立小中学校事務職員組合

岐阜県内の小中学校で仕事をしている【学校事務職員の職員組合】です。学事組は私たちの、そしてあなたのための職員組合です。

Q：学事組って何をしているの？

A：小中学校事務職員は学校組織の中で唯一の行政職と言われ、ほとんどの学校で事務職員は一人です。私たちの仕事は周りから理解されにくい環境にあります。環境や立場から来る不安を解消できるよう、「事務職員同士でつながりを作り、良い待遇で、働きやすい環境を作り、自分たちの職の価値を高めるための活動」をしています。

良い待遇をつくる

- 給料、昇任・昇格
- 定年延長、社会人経験者、臨時的任用職員
- 休暇制度

働きやすい環境をつくる

- ハラスメント
- 労働環境
- 人事給与システム、旅費システム

つながりづくり 職の価値を高める

- 交流会
- 研修会、学習会
- 支部活動、サークル活動

学事組は昭和48年3月4日から活動しています。

今の労働条件や勤務環境は、これまでの活動の結果です。そして現在の活動が今後の私たちと未来の事務職員の環境を作っていきます。ひとりではできないことも、仲間と集まることで「力」となり道を切り拓いてきました。私たちはこれからも自分たちの職の価値を高めるために活動していきます。



岐阜県公立小中学校事務職員組合

〒500-8268

岐阜市茜部菱野 4-103 学校生協会館

Tel : 080-9420-0758



@GAKUJISO

私たちとともに活動してみませんか

学事組は、岐阜県の学校事務職員の労働条件や執務環境を改善するために活動をしています。

本部の活動

- 県教委との団体交渉
- 県校長会との懇談
- 定期大会、福利厚生大会



組合員としてできること

- 実態調査アンケート
- 校長先生への手渡し運動
- 昇任・昇格発令調査

がくじそ 学事組の具体的成果

- ・ 標準的職務内容 (H21.10.6)
 - ・ 育児休業復帰支援研修制度の事務職員への適用 (H27.4.1)
 - ・ 育児等退職者復職制度の事務職員への適用 (H28.4.1)
 - ・ 地域手当の支給地域及び支給割合の見直し (H28.4.1)
県内全域に支給されるようになった
 - ・ 受験資格の見直し 大学卒程度 (H30.1)
 - ・ 36 (さぶろく) 協定の締結 (H30.9.24) ※新聞掲載日
 - ・ 県教委教職員課 (当時) への事務職員の配置 (H31.4.1)
 - ・ 受験資格の見直し 社会人経験者 (R2.1)
受験資格年齢が最大 50 歳まで拡大
 - ・ 年次休暇の引継ぎ (R2.4.1)
 - ・ 標準的職務内容の改正 (R3.10.6)
 - ・ 特別休暇 (家族看護休暇) 取得日数加算要件の拡大 (R4.4.1)
取得日数の加算要件が義務教育終了前の子を 2 人以上養育する場合に拡大
 - ・ 全教育事務所への事務職員の配置 (R5.4.1)
 - ・ 再任用給の見直し (R6.4.1)
 - ・ 県教委義務教育課への増員配置 (R6.4.1)
 - ・ 共同学校事務室の設置に関するガイドライン Ver 1.0 (R6.10.6)
 - ・ センター研修 (5 年目・ミドルリーダー) 新設 (R7.4.1)
 - ・ 人事給与システム・旅費システムの改善
- 【7 年度に交渉】
- ・ 夏季休暇取得日数を 6 日に拡大要求
 - ・ 旅費制度改正により車賃 1 km21 円→25 円へ増額要求